

くらしのほっと通信

こんなはずじゃなかった…

高齢者のスマホ 契約トラブル多発中！



安くなる？

「安くなる」とすすめられた
プランで契約したら、逆に
高額になった

ケース 1

格安通信会社のプランに変更
したはずが、新規の契約と2回線
になっていた

ケース 2

言われるままに契約したら、他
サービスとセットになっていた

※必要のないWi-Fiの契約がつい
ていた。

※電気の契約がセットになってい
て電力会社が変わってしまった。

お得な キャンペーン？

1円でスマホを買ったが、
2年後に返却を求められ、
断ったら高額請求された

高額なプランや期間^{しば}の縛り、ス
マホの返却など、複雑な条件の
契約になっていた

キャッシュバックがある
と言われたが、手続き後、
対象外と断られた

申請期間や受取期間が限定さ
れていた、オプションプラン
の契約など、細かい条件がつ
いていた

簡単・便利？

「簡単」とすすめられたが、
メールも電話も操作できな
いので、返品したい

操作が難しいという理由で返品
はできません
いわゆる「ガラケー」タイプの携
帯電話も検討しましょう

オプションサービスについて

※動画配信・セキュリティサービスなど

■ 無料期間を過ぎると自動的に
有料契約になります。契約書
をしっかりと確認しましょう。

■ すべてが不要とは限りません。
じっくり検討・選択しましょう。

★内容がよくわからない契約は、きっぱり断りましょう

★いろいろ試して自分にあった携帯電話を選びましょう

スマホに届いたメール、かかってきた電話に注意!

詐欺的なメールからのトラブルが発生しています



こんな内容に
注意!

〇〇銀行[緊急]不正利用を検知しました
△△証券[重要]ご登録情報の確認と更新のお願い

相手に連絡せず無視してください。不安な場合はメールに書かれている連絡先ではなく、事業者の代表番号に問い合わせましょう。

+で始まる国際電話を利用した特殊詐欺にも気をつけて

こんなセリフに
注意!

「警察です。あなたに容疑がかかっているので、捜査に協力してください」
「この電話はまもなく使用できなくなります」

トラブル防止のために国際電話を利用停止できます。契約している通信会社にお問い合わせください。
【固定電話の場合は、国際電話不取扱受付センター ☎0120-210364】

STOP! カスタマーハラスメント

以下の行為はカスタマーハラスメントになる可能性があります。



カスタマーハラスメントとは:顧客等からのクレーム・言動のうち、過剰な要求を行ったり、商品やサービスに不当な言いがかりをつけるなどの著しい迷惑行為であって、労働者の就業環境を害するもの。

❗ 行き過ぎた言動をとると、場合によっては犯罪として処罰されることもあります。

事例① 強要罪に問われた例

アルバイト従業員の接客態度に因縁をつけ、「土下座して謝れ」などと怒鳴りつけ、店員に土下座して謝罪をさせたとして、強要罪で有罪に。

事例② 恐喝罪に問われた例

店長の接客態度に因縁をつけ、長時間にわたり店長等に抗議をし、これを良い機会として脅迫をして、物品を要求し、恐喝罪で有罪に。

自立した消費者として、意見がきちんと相手に伝わるように、「意見を伝える」とときには次の3つのポイントを参考にしてください。

- 1 ひと呼吸、置きましょう!
 - 2 言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう!
 - 3 事業者の説明も聞きましょう!
- お客様も働く人も、お互いに尊重しあう社会へ

利用のご案内

消費生活相談

☎ 052-222-9671

● 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
● 9:00～16:15
※平日の昼や土曜日はつながりにくい場合があります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています

開館時間 ● 月～土曜日 ● 9:00～17:00
祝休日、年末年始を除く

☎ 052-222-9677

消費者ホットライン

局番なしの 188
● 年末年始を除く毎日

お近くの消費生活相談窓口につながります

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

名古屋市消費生活センター 検索



● 地下鉄「伏見」から南へ350m
● 地下鉄「大須観音」から北へ450m
※公共交通機関をご利用ください

チラシの内容の無断転載をお断りします

2026年1月発行